

令和 2 年 3 月 20 日

在校生保護者の皆様

(令和 2 年度 1 学期編入学手続き済みの児童生徒を含む)

泰 日 協 会 学 校
ディレクター オラスム トリーアモンラット
校 長 室 賀 薫
泰 日 協 会 学 校 シ ラ チ ャ 校
ディレクター ニオン アガニットプロム
校 長 久 光 靖 男

令和 2 年度一学期開始の状況について

新型コロナウイルスへの対応状況が日々刻々変化しており、色々にご不安に感じていらっしゃると思います。既に小学部新 1 年生と中学部新 1 年生は 4 月 25 日（土）から、他の学年は 4 月 24 日（金）から 1 学期を開始する予定、ということをご案内しておりましたが、それも大変難しい環境となってまいりました。

タイ政府は学校での感染を防止するために様々な厳しい規制を設けており、現在、タイ国内の全ての学校に対して臨時休校とするよう指示が出されています。本校は春休み期間に入っていますので、現時点での直接の影響はありませんが、タイ政府から臨時休校措置の解除連絡があるまでは通常の形での登校・授業を行うことができませんので、1 学期の登校をいつから開始できるのかが見通せない状況にあります。

一方で、児童生徒が長期間にわたって授業を受けることができないという状況は好ましくありませんので、4 月中旬に新学年の教科書を配布させていただいた上で、登校開始時期が大きくずれ込むようになった場合に備えて代替手段の検討を開始しております。

詳細は本校ホームページにてご案内をさせていただきますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当地におけるこのような不安定な状況に鑑みて、日本国内の学校への登校をご検討されているご家庭もおありになるとと思いますが、その場合には本校就学規程 第 8 章 他校への通学（第 31 条～第 34 条）に基づき、以下の 2 つの選択肢があります。

- ① 日本での登校期間が 1 か月以内の場合： 本校に籍を置いたままで「体験入学」をしていただくという形になります。体験入学を受け入れてくれるかどうかは相手側の学校によりますので、直接、相手校にご照会ください。
- ② 日本での登校期間が 1 か月を超える場合： 本校をご退学いただき、相手校に編入学をしていただきます。この場合には、お手数をおかけして恐縮ですが、ご来校の上、退学手続きをお取りください。なお、退学後、翌々学期以内の再編入学の場合には入学金は免除されます。

例：3 学期中（3 月 31 日まで）に本校を退学され、2 学期に再度編入学される場合。

（1 学期だけを他の学校に通われる場合）

令和2年3月20日

令和2年度1学期編入学予定者手続き未済の皆様

泰 日 協 会 学 校
ディレクター オーラム トリアモンラット
校 長 室 賀 薫
泰 日 協 会 学 校 シ ラ チ ャ 校
ディレクター ニオン アガニットプロム
校 長 久 光 靖 男

令和2年度一学期編入学の受付について

本校への編入学をご希望いただきまして誠にありがとうございます。
報道等で既にご存知かもしれませんが、新型コロナウイルスの全世界的な蔓延状況に鑑みてタイ政府が入国規制を強化しており、72時間以内に発行された新型コロナウイルスの非罹患証明を提示しなければタイ行きの飛行機に搭乗できないことになりました。従いまして、現時点でタイ国外に滞在していらっしゃる方は、事実上、タイへの渡航が当面難しくなりました。つきましては、以下の通り対応させていただきます。

(1) 現時点でタイ国内に滞在していらっしゃる方：

- タイ政府の指導により、学校内での編入学手続きができなくなりましたので、別の方法での手続きを検討しております。具体的な方法については、別途メールでご案内いたします。
- なお、1学期の開始時期に関しては非常に流動的ですので、在校生宛の「令和2年度一学期開始の状況について」(一枚目)をご参照ください。

(2) 現時点でタイ国外に滞在していらっしゃる方：

- タイ政府の入国規制の動向を踏まえて学期途中での編入学受付日を検討の上、本校ホームページでご案内します。ただし、現時点では、それをいつ設定できるかという見通しは立っておりません。
- 現在、タイでは全ての学校に対して臨時休校が指示されており、1学期をいつから開始できるかの見通しがついておりません。従いまして、もし、お住まいの国・地域の学校で1学期の通学が可能な場合には、1学期はお住まいの国・地域の学校に通学されて、2学期以降にタイに移られることをお勧めします。